

カラーになりました

豊能町「議会だより」表紙写真募集

「議会だより」の表紙に掲載する写真を募集しています。
みなさまの応募をお待ちしています。



1.目的

開かれた議会を目指し、町民のみなさまに議会への関心を高めていただくため、「議会だより」の表紙写真を募集しています。

2.募集する写真

豊能町内で撮影した、四季折々の風景などの写真で、豊能町を紹介でき、かつ「議会だより」の表紙にふさわしい写真とします。

*表紙以外のページにも使用させていただく場合があります。

*「議会だより」の表紙の印刷は「カラー」となります。

3.応募資格

豊能町在住または在勤の個人とします。

4.応募期間

年間を通して随時応募を受け付けますが、各号ごとの締切日は、下表の期間までに応募のあった写真とします。

(各号とも1人5点まで応募可能)

「議会だより」	締切日
1月下旬発行号	12月25日までの受付
4月下旬発行号	3月25日までの受付
7月下旬発行号	6月25日までの受付
10月下旬発行号	9月25日までの受付
(改選年)11月下旬発行号	10月25日までの受付

5.応募方法

●応募写真は画像データとし、所定の応募用紙(町ホームページよりダウンロード)とともに電子メールで送付してください。

・送付先:gikai@town.toyono.osaka.jp

・画像形式:JPEG

・写真は、たて構図をお願いします。

・送信容量:1送信あたり5MB以内になるように調整してください。

●応募用紙の入力内容

<氏名/住所/電話番号/撮影場所/撮影年月>

6.応募上の注意

●応募者本人が撮影したもので、未発表のものに限ります。

●過去2年以内に撮影した写真に限ります。

●人物が写りこんでいる場合は、個人が特定されないものに限ります。

●応募写真に関する著作権、肖像権などに関する責任は、すべて応募者に帰属します。

●無償で豊能町議会が使用することを承諾するものに限ります。

●応募にかかる費用は、すべて応募者の負担でお願いします。

●紙面サイズの都合により、写真にトリミングなどの加工をさせていただく場合があります。

●採用に至らなかった写真は、消去させていただき、返却はいたしません。

7.掲載方法

●写真と一緒に、撮影場所、撮影者氏名(匿名希望の場合を除く)を掲載します。

●この募集において取得した個人情報は、本目的以外には使用しません。

●写真を掲載した「議会だより」は、町内全戸に配布するほか、豊能町ホームページで公開します。

8.審査

●広報特別委員会を開催し、応募作品の審査を行います。

●審査において、写真を決定し、議会事務局より採用者に連絡します。(採用者以外には連絡しませんので、ご了承ください)

●審査の対象は、各号ごとの締切日から起算して過去2年間に応募を受け付けた写真とします。そのため、直近号で採用に至らなかった写真は、次回号を含め8回の発行号まで繰り越して、再度審査いたします。

●審査に関する問い合わせには応じられません。

9.応募および問い合わせ先

豊能町議会事務局 TEL.072-739-3430